

光市記者発表資料

令和3年10月27日

件名

令和3年度第一回光市成年後見制度利用促進協議会の開催について

内容

「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき、関係機関の連携と成年後見制度の利用促進を図るため、光市成年後見制度利用促進協議会設置要綱に基づき、「光市成年後見制度利用促進協議会」を設置したところです。つきましては、下記のとおり、標記協議会を開催します。

記

1 日時

令和3年11月5日(金) 13時00分から13時50分

2 場所

光市総合福祉センター（あいぱーく光）1階 健診ホール

3 内容

- (1) 光市の成年後見制度利用促進に向けた体制整備について
- (2) 光市成年後見制度利用促進基本計画（案）について

4 出席者

光市成年後見制度利用促進協議会委員9名及びオブザーバー2名

その他

5

会議は公開としますが、発言することはできません。

傍聴者は5名程度とします。（先着順）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用及び手指の消毒にご協力ください。

問合せ

担当課 光市福祉保健部 高齢者支援課 地域包括支援係
担当者 吉村 幸恵 （電話 0833-74-3002）